

危険物新聞

第 6 4 5 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
編集 三 好 治 雄
発行人
大阪市西区新町 1 丁目 5 番 7 号
四ツ橋ビル
TEL 06(6531) 9 7 1 7・5 9 1 0
定価 1 部 60 円

平成19年度 第 4 回受験準備講習 合格への近道!

◇受験準備講習会は 甲種・乙種第 4 類について

平成19年12月 9 日(日)、大阪府立大学で行なわれる危険物取扱者試験に対する受験準備講習会は、下記のとおり甲種、乙種第 4 類について、大阪市内、堺市内、泉佐野市内、河内長野市内及び茨木市内の会場で開催します。

この講習会では過去に出題された問題や傾向を詳細に分析し、経験豊かな講師陣により的確をしばった分かりやすい講習を行なっていますので、受講者は高い合格率を修めています。

なお、第 4 回では丙種危険物取扱者受験準備講習は実施しません。第 5 回試験(平成20年 2 月)に対応して第 5 回受験準備講習(平成20年 1 月)実施いたします。

申込は郵送(郵便払込)又はインターネット(銀行振込)で

1. 受講申込方法

① 郵送によりお申込される場合

a 受講申込書「合格への近道!」は、大阪府下の所轄各消防本部及び各消防署予防課にあります。(当協会:電話06-6531-9717にご請求いただければ送付いたします。)

受講申込書に必要事項をご記入の上、払込取扱票を切り離して、受講料及びテキスト送料の合計金額を郵便局窓口(窓口取扱時間午後 4 時まで)で払込んでください。

(その際、手数料が別途必要となります。)

b 郵便局で払込んだ「郵便振替払込受付証明書(お客さま用):[準備講習受講申込書添付用]、下部に赤マークのついたもの」を受講申込書に貼り付けて、所定の申込用封筒(オレンジ色)で郵送してください。(市販の封筒を使用していただいても結構です。)

c 受講申込書が到着次第、受講券とテキストを送付いたします。

平成19年度 第 4 回 危険物取扱者試験 受験準備講習会予定表

種別	講習日	時間	会場	最寄駅
甲種	11月16日(金), 11月20日(火), 11月26日(月)	9 時 30 分 ~ 16 時	p i a N P O	地下鉄 大阪港駅4号出口より4分
乙種第4類	1 コース 11月20日(火), 11月21日(水)	9 時 30 分 ~ 16 時	大阪府商工会館	地下鉄 本町駅17号出口よりすぐ
	2 コース 11月29日(水), 11月30日(金)	9 時 30 分 ~ 16 時	大阪府商工会館	〃
	3 コース 11月15日(水), 11月16日(金)	10 時 ~ 16 時 30 分	堺市民会館	南海高野線 堺東駅より8分
	4 コース 11月27日(火), 11月28日(水)	10 時 ~ 16 時 30 分	泉佐野市消防本部	JR・南海空港線 りんくタウン駅より8分
	5 コース 11月13日(火), 11月14日(水)	10 時 ~ 16 時 30 分	ノバティながの南館	近鉄・南海 河内長野駅よりすぐ
	6 コース 11月28日(水), 11月29日(木)	10 時 ~ 16 時 30 分	茨木市福祉文化会館	JR・阪急 茨木駅より15分
	土日 A コース 11月24日(土), 11月25日(日)	9 時30分~16時30分	p i a N P O	地下鉄 大阪港駅4号出口より4分
土日 B コース 12月 1 日(土), 12月 2 日(日)	9 時30分~16時30分	p i a N P O	〃	

漏油検知装置 リークキャッチャー

自然破壊や環境汚染、火災、爆発事故など漏油が原因で起こる事故は多種多様です。センサが漏油に接触するとわずか3~10秒(原油を除く)で反応し、漏油の発生を知らせます。



わずかな漏油を素早く検知

漏油の厚さは1mm以下、反応時間はガソリン約3秒、灯油約3秒、A重油10秒、アラスカ原油約5分。

柔軟なシステム構成

漏液位置検知システムトレースタックと組合わせることで、様々な液体の漏液検知システムを構築できます。

株式会社 工技研究所

http://www.kohgiken.co.jp

営業本部 03(3549)1579
営業本部横浜分室 045(934)3798
札幌支店 011(785)1361

仙台支店 022(236)6451
関東支店 03(3549)1567
名古屋支店 052(692)3271

長野駐在所 026(241)8900
金沢駐在所 076(238)4701
大阪支店 072(224)8421

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座7-17-14 松岡銀七ビル6階 TEL 03(3549)1237
大阪支店 〒590-0902 大阪府堺市松屋大和川通2-114-5 工技研ビル TEL 072(224)8421

広島支店 082(232)4207
福岡支店 092(531)3691
沖縄連絡所 098(863)1978

上海連絡事務所 86(21)62763836
北関東サービス 028(625)5393

グループ会社
工技研長野 026(241)8900
(有)工技研北陸 076(238)4701
(株)大阪工技研究所 06(6354)6681
(有)工技研松江 0852(24)3622

- ② インターネットでお申込みされる場合
当協会ホームページを利用してください。

当協会ホームページ → 危険物取扱者試験受験準備講習会 → インターネットでのお申し込みはこちら → 必要事項を入力して送信 → 申込内容・銀行口座をメールで返信 → 入金確認後、受講券とテキストを送付

◇当協会ホームページのURL
(<http://www1.odn.ne.jp/~aav74830>)

◇検索して入る方法
大阪府危険物安全協会 で検索

- ③ 持込でお申込みされる場合
 - a ご希望の講習日(各コースの初日)の前日まで当協会事務所(大阪市西区新町1-5-7、四ツ橋ビル8F)で受付いたします。(ただし、土・日及び祝日は業務を行っておりません。)
 - b 申込手続は代理の方でも結構です。

2. 申込期間

- ① 常時受付しています。
ただし、ご希望の講習日(各コースの初日)の1週間前までに当協会必着でお願いします。
- ② 各講習会場とも定員制のため、満席の場合は受付できませんのでお早めにお申込みください。

3. その他

- ① 受験準備講習会は、甲種は3日間、乙種第4類は2日間、丙種は1日間で実施します。
- ② 本講習会の録画、録音は禁止いたします。
- ③ 申込書に記載されました個人情報、受験準備講習会の目的に限って利用させていただきます。

4. 受講料及びテキスト送料(消費税を含んでいます)

① 受講料

種別	会 員	会 員 外
甲 種	16,800円	18,900円
乙 種 第4類	1～6コース	12,600円
	土日コース	13,650円

- ① 財団法人大阪府危険物安全協会加盟協会会員(会員事業所の社員を含む)は会員価格となります。
- 2. 大学、高校及び各種専門学校(学生については学生割引として受講料は会員価格にいたします)。

- ・学生証のコピーを受講申込書に添付して送付してください。
- ・持込受付される場合は、申込時に学生証(コピー可)を提示してください。
- 3. 準備講習の受講が2回目(同一年度内に限ります)の方に対しては、受講料についてご相談に応じます。
詳細につきましては、06-6531-9717までお問合せください。
- 4. 申込終了後、理由の如何を問わず返金はいたしません。

② テキスト送料

送料は500円です。

※複数の場合(一括して1ヶ所にお送りする場合)

甲種及び乙種第4類	2～5人分	600円
	6～10人分	800円

今後の危険物取扱者試験受験準備講習会の予定

第5回

種別	講習日(平成20年)	会場
甲 種	1月17日(休), 1月21日(月), 1月23日(水)	大阪府商工会館
乙種第4類	1コース	1月24日(木), 1月25日(金)
	2コース	1月29日(水), 1月30日(木)
	3コース	1月17日(休), 1月18日(金)
	4コース	1月22日(水), 1月23日(木)
	土日Aコース	1月26日(土), 1月27日(日)
土日Bコース	2月2日(土), 2月3日(日)	
丙 種	2月4日(月)	四ツ橋ビル

危険物取扱者試験(大阪)の予定

第4回	試験日及び別	平成19年12月9日(日) ・乙種第4類(午前・午後) ・甲種、第4類以外の乙種、丙種(午後)
	会場	大阪府立大学
	願書受付期間	平成19年10月25日(木)～11月8日(木) 必着(郵送又は持込)
	願書受付場所	消防試験研究センター大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2F TEL 06-6941-8430
第5回	試験日及び別	平成20年2月10日(日) ・乙種第4類(午前・午後) ・甲種、第4類以外の乙種、丙種(午後)
	会場	大阪府立大学
	願書受付期間	平成20年1月7日(月)～1月17日(木) 必着(郵送又は持込)
	願書受付場所	消防試験研究センター大阪府支部

HATSUTA
ECOSS-DRY & WET

ハツタのエコサイクルシステム

ハツタの「粉末消火薬剤エコサイクルシステム」は、回収した薬剤の異物・変質物を確認・除去し、ハツタ独自のシリコン処理、水分の除去を行って均質化し、原料化するものです。その後、蛍光X線分析装置による厳しい検査に合格し、現行製品と同等の性能・品質を有するものだけが消火薬剤としてリサイクルされます。消火薬剤をリサイクル使用することは「限りある資源の有効利用」と「地球環境汚染防止」に貢献でき、環境問題に取り組むハツタとしても今後さらに力を注いでまいります。

ECOSS-DRY series

環境を考えた消火器

ECOBASE

環境を守る消火器設置台

ECOBOX

環境と共存するボックス

株式会社 初田製作所
<http://www.hatsuta.co.jp>

平成19年度 保安講習

保安講習の制度について

この講習は、消防法第13条の23に定められた、いわゆる法定講習です。

危険物製造所等（危険物を製造、貯蔵若しくは取扱っている施設）で危険物の取扱いに従事している危険物取扱者（危険物保安監督者も含む）は、定められた期間内に受講しなければなりません。

定められた受講期限は、原則として危険物の取扱いに従事した日から、1年以内（ただし、免状を取得した日、または前回保安講習を受講した日から3年以内）となっています。（規則第58条の14）

また、受講義務者が、受講期限内に受講しないときは、消防法違反となり、免状の返納を命じられることがあります。

第 3 期は府下10会場で
11月5日(月)から12月7日(金)

平成19年度の保安講習受講申請書（開催案内・申請専用封筒(黄色)・専用郵便払込取扱票）は府下各消防本部及び消防署予防課で配布しています。

受講手数料（4,700円）は郵便払込で、また、申請は原則として郵送受付で行なっております。

郵送期間は受講希望日の日程に合わせて3期～4期に分けて行なっておりますので下記の予定表を参照の上、期間内に送付してください。

- ・3期(11、12月) 10月16日(火)～10月19日(金)
- ・4期(平成20年2月) 1月25日(金)～1月30日(水)

※ 最終日消印有効

平成19年度 大阪府危険物取扱者 保安講習会予定表（2期～4期）

◇受付期間

郵送受付	3期	10月16日(火)～10月19日(金)	消印分	持込受付	3期	10月17日(水)～10月18日(木)	
	4期	1月25日(金)～1月30日(水)	消印分		4期	1月28日(月)～1月29日(火)	

(注) 2期でも空席のある会場については受付いたしますので電話（06-6538-1935）でお問合せの上、手続きください。

◇一般の部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
2期	33	10月4日	木	*堺市民会館	13:30
	35	10月9日	火	大阪府商工会館	13:30
	36	10月10日	水	守口市民会館	13:30
	43	10月19日	金	八尾市消防本部	13:30
	44	10月29日	月	大阪府商工会館	13:30
3期	46	11月5日	月	メセナひらかた	13:30
	47	11月7日	水	メセナひらかた	13:30
	48	11月12日	月	大阪府商工会館	13:30
	49	11月16日	金	富田林市消防本部	13:30
	50	11月19日	月	柏羽藤消防本部	13:30
	51	11月22日	木	大東市消防本部	13:30
	52	11月26日	月	高槻市消防本部	13:30
	53	11月27日	火	高槻市消防本部	13:30
	54	12月4日	火	吹田メイシアター	13:30
	55	12月7日	金	大阪府商工会館	13:30

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
4期	56	2月5日	火	大阪府商工会館	13:30
	57	2月6日	水	東大阪市民会館	13:30
	58	2月8日	金	東大阪市民会館	13:30
	59	2月13日	水	茨木市福祉文化会館	13:30
	60	2月14日	木	*堺市民会館	13:30
	61	2月18日	月	大阪府商工会館	13:30

◇コンビナートの部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
2期	37	10月11日	木	*堺市民会館	13:30
	38	10月12日	金	*堺市民会館	13:30
	39	10月16日	火	*堺市民会館	13:30
	41	10月17日	水	住友金属工業㈱	13:00
	45	10月30日	火	*堺市民会館	13:30

◇タンクローリーの部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
2期	34	10月4日	木	*堺市民会館	17:30
	40	10月16日	火	*堺市民会館	17:30

- 注 1. 2期分につきましては9月15日現在で空席が残っている会場です。
定員に達するまで受付しますのでTEL06-6538-1935で確認の上、手続きしてください。
2. 各会場とも駐車場は使用できません。
ただし、会場欄中*印は有料駐車場があります。
3. 講習時間は3時間です。

危険物に係る事故の概要

(平成18年中 その2：先月号より連載)

消防庁 危険物保安室

2 火災

(2) 出火の原因に関係した物質等

ア 平成18年中に発生した危険物施設における火災の出火原因に関係した物質（以下「出火原因物質」という。）についてみると、223件の火災のうち、危険物が出火原因物質となる火災が154件（69.1%）発生しており、このうち146件（65.5%）が第4類の危険物で占められている。これを危険物の品名別にみると、第1石油類が70件で最も多く、次いで第3石油類31件、第2石油類26件の順となっている。

イ 平成18年中に発生した危険物施設以外の場所における出火原因物質は第9表（省略）のとおりとなっ

ている。

(3) 火災の発生原因及び着火原因

ア 平成18年中に発生した危険物施設における火災の発生原因の比率を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区分してみると、人的要因が65.9%（147件）と最も多く、次いで物的要因が20.6%（46件）、その他の要因（不明、調査中を含む。）が13.4%（30件）となっている。個別にみると、管理不十分、確認不十分、不作為という人的なものが上位を占めている。（第10表参照）

また、主な着火原因は、静電気火花が18.8%（42件）で最も多く、次いで高温表面熱が13%（29件）、過熱着火11.7%（26件）となっている。（第11表参照）

イ 平成18年中に発生した危険物施設以外の場所における発生原因は第12表（省略）、着火原因は第13表（省略）のとおりとなっている。

第10表 危険物施設における火災発生原因（平成18年中）

発生原因	製造所等の別 製造所	貯 蔵 所								取 扱 所					計	比率 (%)	平成17年度		
		屋 内 貯蔵所	屋 外 タンク 貯蔵所	屋 内 タンク 貯蔵所	地 下 タンク 貯蔵所	簡 易 タンク 貯蔵所	移 動 タンク 貯蔵所	屋 外 貯蔵所	小計	給 油 取扱所	第一種 販売 取扱所	第二種 販売 取扱所	移 送 取扱所	一 般 取扱所			小計	件数	比率 (%)
人的要因																			
管理不十分	8	0	0	0	1	0	0	0	1	8	0	0	0	41	49	58	26.0	61	32.4
誤 操 作	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4	6	8	3.6	5	2.7
確認不十分	5	0	0	0	0	0	1	0	1	8	0	0	0	30	38	44	19.7	22	11.7
不 作 為	10	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	16	24	34	15.2	18	9.6
監視不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	1.3	4	2.1
小 計	25	0	0	0	1	0	1	0	2	26	0	0	0	94	120	147	65.9	110	58.5
物的要因																			
腐食等劣化	7	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	8	9	16	7.2	13	6.9
設計不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	6	2.7	9	4.8
故 障	1	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	5	5	8	3.6	12	6.4
施工不良	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	6	6	9	4.0	4	2.1
破 損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6	7	7	3.1	6	3.2
小 計	10	0	1	0	0	0	0	2	3	2	0	0	0	31	33	46	20.6	44	23.4
その他の要因																			
放 火 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	5	2.2	5	2.7
交通事故	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	2	4	1.8	1	0.5
類 焼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0.4	2	1.1
地震等災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
悪 戯	0	0	2	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	2	3	5	2.2	0	0.0
小 計	0	0	2	0	0	0	0	2	4	9	0	0	0	2	11	15	6.7	8	4.3
不 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	3	3	1.3	13	6.9
調 査 中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	10	12	12	5.4	13	6.9
合 計	35	0	3	0	1	0	5	0	9	40	0	0	0	139	179	223	100.0	188	100.0

(注) 1 管理不十分とは、当該施設において本来なされなければならない安全管理が不十分であったものをいう。
 2 不作為とは、本来行うべき操作を行わなかったことをいう。
 3 調査中とは、5月31日現在において、未だ調査中のものをいう。
 4 参考のため右欄に前年の件数と比率を掲載した。

第11表 危険物施設における火災着火原因 (平成18年中)

製造所等の別 着火原因	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所						計	比率 (%)	平成17年度	
		屋 内 貯蔵所	屋 外 タンク 貯蔵所	屋 内 タンク 貯蔵所	地 下 タンク 貯蔵所	簡 易 タンク 貯蔵所	移 動 タンク 貯蔵所	屋 外 貯蔵所	小計	給 油 取扱所	第一種 販売 取扱所	第二種 販売 取扱所	移 送 取扱所	一 般 取扱所	小計			件数	比率 (%)
裸 火	2	0	0	0	1	0	0	0	1	14	0	0	0	8	22	25	11.2	15	8.0
高温表面熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	26	29	29	13.0	23	12.2
溶接・溶断等火花	1	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	17	19	21	9.4	14	7.4
静電気火花	13	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	18	29	42	18.8	26	13.8
電気火花	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	5	9	10	4.5	8	4.3
衝撃火花	1	0	0	0	0	0	2	0	2	1	0	0	0	12	13	16	7.2	9	4.8
自然発熱	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	9	4.0	7	3.7
化学反応熱	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	1.3	6	3.2
摩擦熱	1	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	7	7	10	4.5	10	5.3
過熱着火	4	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	19	21	26	11.7	18	9.6
放射熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	1.3	3	1.6
その他	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	9	10	13	5.8	21	11.2
不明	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	5	7	10	4.5	16	8.5
調査中	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4	4	6	2.7	12	6.4
合計	35	0	3	0	1	0	5	0	9	40	0	0	0	139	179	223	100.0	188	100.0

(注) 1 着火原因の分類では、推定によるものを含む。
 2 調査中とは、5月31日現在において、未だ調査中のものをいう。
 3 参考のため右欄に前年の件数と比率を掲載した。

【次号(3. 漏えい事故)へ続く】

都市との共存

正確 安全 確実

危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査
(平成16年4月1日法改正対応)

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

危険物設備の安全をトータルにリードする

GIKEN

株式会社 技研
〒530-0043 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル TEL.06-6358-9467(代表)

ヤマト油設株式会社
〒592-8352 堺市築港浜寺西町7-2 TEL.072-269-2345

安全への道 75

中越沖地震で思うこと

財大阪府危険物安全協会
専任講師 三村 和男

新潟県中越沖地震（マグニチュード6.8）から2ヶ月余が過ぎる。東京電力刈羽原子力発電所では、設計時想定のおよそ2～3倍の揺れを受けた。そのとき、運転中であった3機、運転立上げ中の1機とも、緊急時における「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」の安全機能が働いて自動停止、安全は確保された。先に行われたIAEA（国際原子力機関）の調査でも評価された。

しかし、重大な事態にはならなかったが変圧器の油漏れによる火災、初期消火活動の遅くれ、燃料棒格納プールからの溢流による水（微量の放射能を含む）が排水系を経由して海上へ流出した。

また、事前に想定できなかった活断層が発電所の近くにあることがわかった。もしも活断層の真上に発電所があったら、どうなっていたであろうか？

危険物施設の巨大地震への対応について、筆者は、①危険物の大量漏洩防止、②二次災害防止（爆発、火災、公害）の防止、③消火活動体制の整備を主張してきた。発電所についても同様であると実感した。変圧器の火災から、消火活動体制に弱点があることがわかった。

現在も運転再開の目途はたっていない。今後、やるべき重要なことは、被害状況を徹底的に検証し、安全を確認することである。設計時の想定を大きく上まわる揺れを受けたのであるから、重要な機器、配管にひ

ずみ、微細な割れなど目視だけでは把握しにくい損傷が生じている可能性は否定できない。安全確認は不可欠である。

新聞報道によれば、およそ2400件のトラブルが起きている。被害の程度、安全への影響度を考えた調査検討が行われるであろうが、事実を「謙虚に」、「正確に」、「深く」、「真摯に」見る姿勢が重要である。そうでないと安全の確認ができない。また、問題点も、真の教訓も得ることができない。

今回の地震による被害状況、得られた教訓等に関する貴重な情報発信を期待されている。原子力大国といわれる日本が果さねばならないであろう。ちなみに2004年の原子力発電量は、米国（8140億キロワット時、全発電比19.5%）、フランス（4480億キロワット時、78.3%）に次いで日本（2819億キロワット時、26.1%）は第3位である。

現在、IAEAで事務次長として活躍されている谷口富裕氏が雑談（「エネルギーレビュー」2007年2月）の中で次のように書かれている。示唆に富む内容であり、少し長くなるが紹介したい。

「原子力分野でもグローバル化が急速に進む中で、世界中が日本の原子力界の一挙手一投足を、仲間としても、競争相手としても常に注視し、安全管理のあり方にも関心をますます高めていることを、日本国内では依然として忘れがちに見える。……また、事故・トラブルの度に、地元、政治家、マスコミの批判に応じて実施される日本独特の対症療法的対応に対して、海外から批判と不安の眼差しをかけられることもある。日本は世界に活かされ、はじめて生きる。……」

今回の地震後、同氏が来日の折りの講演会で、直接聞くことができ、大変印象深く、感銘を受けた。

地下貯蔵タンク等の漏れの点検はお済みですか？

～平成16年4月1日 法令改正施行～

地下に埋設されたタンクおよび配管の腐蝕を発見することは大変難しく、もし、発見が遅れば大量の漏えい事故につながります。地中に拡散した油等の、回収はとて困難であり、タンクを掘り起こし周囲の土をすべて入れ換えざるを得ない場合もでてきます。このようなことから「地下貯蔵タンクおよび地下埋設配管に係る定期点検（漏れの点検）」の基準が見直され施行されることになりました。



OIL & MAINTENANCE
山田砥油株式会社

〒578-0912 東大阪市角田1丁目8番26号
Tel. 0729-62-4777
Fax. 0729-62-4778
<http://www.ymd-o.co.jp>

各種燃料油販売／危険物施設工事／危険物施設法定点検／危険物貯蔵所等中和洗浄工事／廃油スラッジ等処分

日本は1944年の東南海地震（筆者は名古屋で体験）以降、約50年間静穏期が続き、阪神大震災以降から日本のほぼ全域が地震活動期に入り、今後40年位はこの状態が続くだろうと地震学者は言っている。巨大地震は、我が足元で起こると考え、備えをしなければならない。

もう一度、危険物施設の巨大地震対応について考えてみよう。まず工場内の地震ハザードマップができているだろうか。どこが大量漏洩の危険箇所か、漏洩した際の処置、拡大防止措置は考えられているか、爆発・火災の着火源はなにか、消火設備の耐震性と最悪事態における消火活動をどうするか。そして、リスクのレベルに応じた対策を着実に実施し、より安全化を図り続けること。今からでも遅くはない。事前の備えによって、地震の被害、その後の復旧に大きな違いがあったことは、中越地震、中越沖地震でも実証されている。備えあれば憂いなしを具体的に実現していこう。

危険物施設の事故例

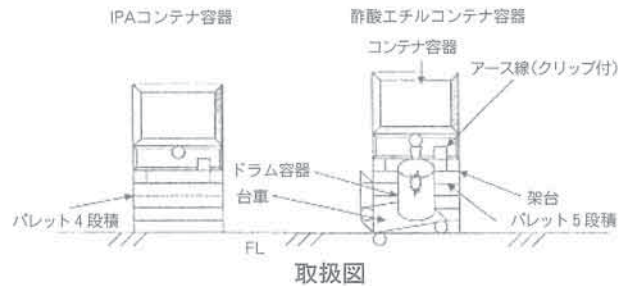
■ 酢酸エチルを容器から金属容器に小分け中、火災が発生

埼玉県的一般取扱所（グラビア印刷所）において台車に乗せた金属容器に酢酸エチルを小分け中、静電気火花により着火し、容器を倒したことにより火面を広げる事故が発生した。

事故概要

行為者は、印刷用の溶剤を作るため、金属容器に酢酸エチル及びトルエンの混合物を約5ℓ残した状況で金属容器を台車に乗せ、酢酸エチル容器取り出し口へ

行き、酢酸エチル容器のコックを開き金属容器に注油した際に、静電気の火花により金属容器から火が立ち上がり、台車を引いたところ容器が倒れ、床面に火が広がった。



事故原因

- 確認不十分
- 静電気火花による着火

事故分析

酢酸エチルタンクから金属容器に注油中、静電気により酢酸エチルが引火したことにより火災。付近にいた他の従業員により粉末消火器2本使用したが消火できず、施設内の設置している固定ハロン消火設備により消火したもの。

事故対策

- 施設内における静電気対策及び危険物取扱いの遵守事項の徹底。
- 危険物取扱者の免状保有者の増加を図る。
- 災害時を想定した消火、通報等の訓練実施をすること。

（（財）全国危険物安全協会「危険物と保安No.17」より）

地下タンク漏れ常時監視装置

(財)全国危険物安全協会
認定番号12・13号



地下タンク点検の事ならお任せ下さい！

安価お見積りをご提示させていただきます。

危険物設備の新設・改造のご相談を受け賜ります。

業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売、危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種の巡回清掃、危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売

点検業者用の液相部機器販売 **日本スタンドサービス株式会社**
http://www.nssk.co.jp/ 〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-17
TEL: 0729-68-2211 FAX: 0729-68-3900

特報

10月1日からの
緊急地震速報の一般提供に向けて

消防庁防災課

緊急地震速報は、震源に近い観測点で得られた地震波を使って、直ちに震源、地震の規模及び各地の震度などを推定し、地震発生から数秒程度ですばやく情報を提供するものであり、地震の大きな揺れが始まる前の防災対応に役立てていただくことを目的としています。現在、気象庁を中心に「緊急地震速報」を本年10月1日から一般の方々へ提供開始することを目指して、政府一体となって周知・広報等の取組を進めています。

緊急地震速報の概要

地震発生直後に震源に近い観測点でP波（初期微動）を捉え、それを直ちに解析することによって、震源や地震の規模（マグニチュード）、各地の主要動（強い揺れをもたらすS波）の到達時刻や震度を秒単位の短時間で推定することができます。これらの情報を強い揺れが到達するまでの短い時間に伝え、何らかの対策を講ずることができれば、地震被害の防止・軽減が可能となります。

例えば、数秒から数十秒程度の短い時間であっても、地震による強い揺れが始まる前に、走行中の列車のスピードを少しでも落とすことができれば、脱線事故などの低減につながる事が期待されます。また、エレベータを最寄りの階に停止させることにより、閉じ込め事故を防止したり、工場や工事現場など危険なところで働いている方が、安全なところへ避難したり、安全な体勢をとることも可能となります。家庭や学校、オフィスなどで倒れてきそうな家具や書棚などから離れたり、丈夫な机の下に避難することに

より身を守ったりすることもできます。

しかし、緊急地震速報は、震源に近いところでは情報を発表してから主要動が到達するまでの時間が数秒から数十秒と極めて短く、情報が間に合わない場合があることや、震源、マグニチュード、震度等の推定の精度が十分でない場合があるなど、技術的な限界もあります。緊急地震速報を適切に活用するためには、このような特性や限界を十分に理解する必要があります。

緊急地震速報の原理



緊急地震速報「利用の心得」の概要

地震で建物の倒壊が発生するような震源の近傍では、緊急地震速報の提供から主要動が到達するまでの猶予時間は、あっても数秒以下であるため、緊急地震速報を利用して建物の外へ脱出することは極めて困難です。従って、緊急地震速報を受信した際の最善の行動は、「あわてずに、まず身の安全を確保する」ことです。

また、様々な場面における具体的な対応行動の指針は次のとおりですが、緊急地震速報を有効に活用するためには、この指針を参考にして、速報を受けたときにどのように行動すればよいかを日ごろから考えておくことが重要です。



固定式泡消火設備の「一体点検時」に
※具体的な点検方法は所轄消防との確認が必要です。

もしも…! 泡薬剤を放出せずに
泡消火設備の点検ができれば…

特許出願中

泡消火設備 放射点検用の試験液体



エコブルーを使用することにより泡消火薬剤の混合比率を測定することができ、泡消火設備の健全性を確認することができます。

環境にやさしく
廃棄物ゼロ

点検の実施が
非常に簡単

短時間での
点検実施

泡消火設備の
性能を
適正に確認

ヤマトプロテック株式会社 www.yamatoprotec.co.jp
本 社 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)3446-7151(代)